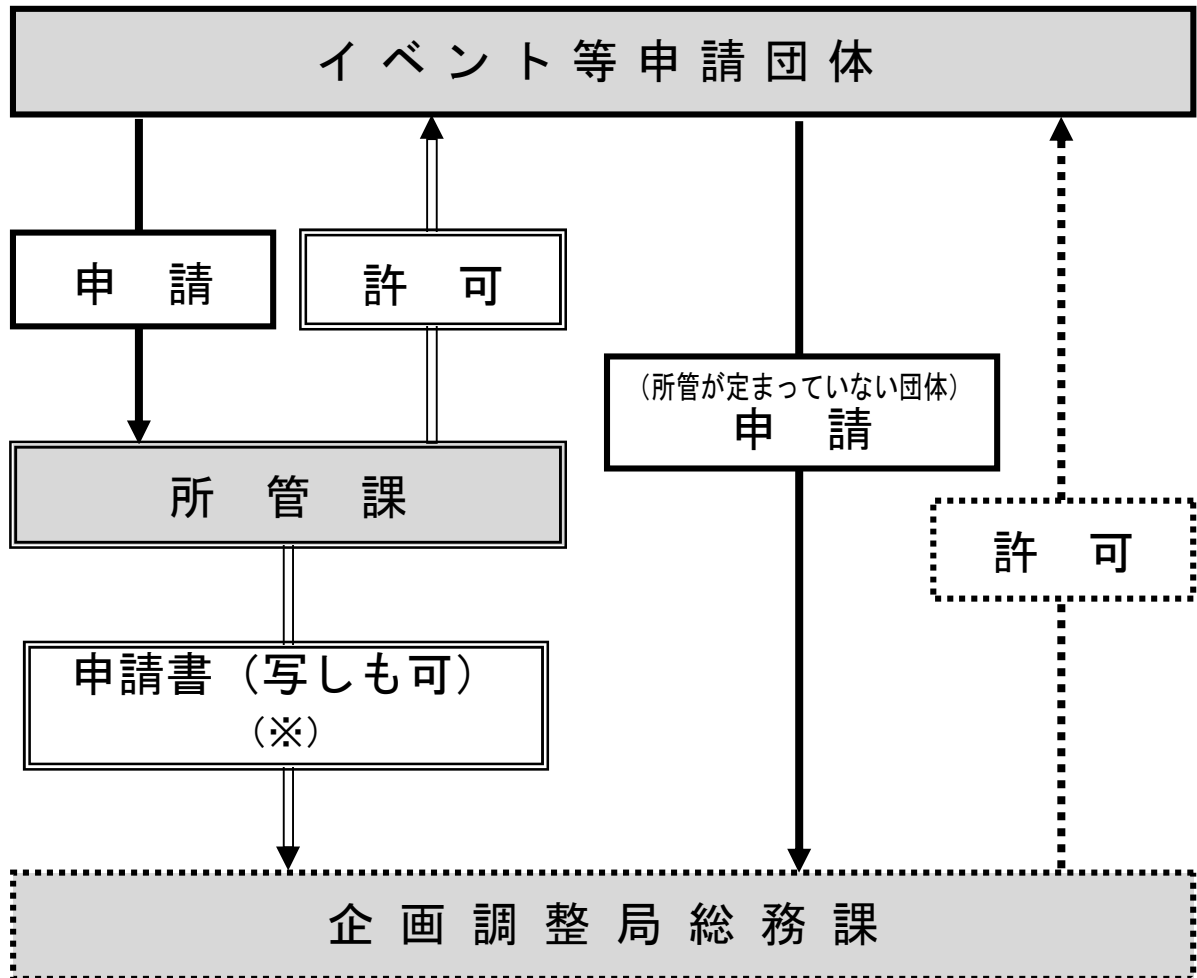


民間団体等の「市制60周年記念」冠・ロゴマークの 使用申請に関する運用フロー



※ 運用基準1(2)に定めるとおり、市の後援等を受けていることなどにより、所管課などが冠・ロゴマークの使用を許可する場合は、申請団体からの申請書提出を省略することができます。その場合は、所管課で申請書に必要事項を記入し、企画調整局総務課に提出してください。

なお、冠事業については、事業終了後に事業報告書等を求めることがあります。

(注) ロゴマークの使用にあたっては、「ロゴマークガイドライン」に従い正しく表現を行ってください。